

事務連絡
令和2年7月13日

東京都トラック協会 専務理事 殿

関東運輸局自動車技術安全部
保安・環境課長

令和2年度整備管理者選任後研修の円滑な実施について（協力依頼）

日頃より、整備管理者選任後研修の運営等にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

当該研修は、運送事業者が選任している整備管理者に対し、自動車技術の進歩及び関係法令の改正その他の自動車を取り巻く環境の変化を周知することにより、整備管理者の知識・能力を維持・向上させることを目的として実施しております。

例年には、当該研修の受講義務のない運送事業者の代表者及び整備管理者の補助者等についても、それらの知識の習熟のため、多数の方に受講いただいているところです。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、今年度の当該研修については、「新しい生活様式」の他、自治体作成のガイドラインや会場の要請等を考慮しながら実施する必要があり、密を避ける観点から1回あたりの受講人数を減らさざるを得ない状況です。

このため、可能な限り当該研修の開催回数を増やし、今年度に当該研修の受講義務がある整備管理者が受講できるよう検討しておりますが、このような事情をご考慮の上、今年度の当該研修については、受講義務のない方の受講は控えていただくよう、傘下会員事業者に周知方お願いいたします。

なお、今後の状況に変化によっては、新たな対応をお願いする可能性があることをご承知置き下さい。

【参考】整備管理者研修の受講義務がある整備管理者

- 一 整備管理者として新たに選任した者
- 二 最後に当該研修を受けた日の属する年度の翌年度の末日を経過した者